

# ～税務署からのお知らせ～

## 国税に関する一般的なご相談は 電話相談センターへ

電話相談センターでは、税務に精通した**国税局の職員**がお答えします。

### Step 1

最寄りの税務署へ電話をかけます  
東淀川税務署 06-6303-1141  
(受付 8時30分～17時 土・日・祝日及び年末年始を除く。)

### Step 2

音声案内に従い**1番**を選択

- 1** 電話相談センター
- 2** 税務署からのお尋ね・税務署での面接相談の事前予約等
- 3** 消費税の軽減税率制度についてのご相談等



なお、9時～17時（土・日・祝日を除く。）は、以下の専用ダイヤルを設けて受け付けています。

「消費税の軽減税率制度についてのご相談等」専用ダイヤル	0120-205-553
-----------------------------	--------------

※ 所得税等の確定申告期は、**0番**に確定申告に関するご相談等が追加されます。

### Step 3

音声案内に従い相談内容を選択



- 1** 所得税
- 2** 源泉所得税・年末調整・支払調書
- 3** 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価
- 4** 法人税
- 5** 消費税・印紙税
- 6** その他